令和 2 年 6 月 23 日

学生各位

聖マリアンナ医科大学
医学部長　加藤　智啓

緊急事態宣言解除後の新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が全国的に解除され、経済活動が再開されようとしているなか、第 2 波の襲来も懸念されています。本学学生においても、感染拡大防止のため、以下の感染対策の実施をお願い致します。

記

1. 学内外ではマスクを着用し、手洗いを励行して下さい。
2. クラスや課外活動団体等の歓送迎会など、組織的な会食については当面引き続き開催を禁止とします。個人的な会食については大人数にならないよう留意し、感染対策を講じた上で可とします。
3. 課外活動は当面引き続き禁止とします。
4. 海外渡航については、当面引き続きの禁止としますが、やむを得ない事情がある学生は事前に学務課に相談して下さい。
5. 旅行等はなるべく控えて下さい。
6. アルバイト等で、「3 密」に該当する場所を出入りすること、及び相手方がマスクをしていない飲食関係や接客に従事することについては、可能な限り避けて下さい。
7. その他、感染機会をできる限り減らすよう、医学生として適切に行動して下さい。

以上

問い合わせ先
学務課　内線 4804